

# 経済建設委員会会議録

令和元年12月16日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 11:42

## 【 案 件 】

1. 議案第133号 令和元年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
2. 議案第134号 令和元年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
3. 議案第135号 令和元年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
4. 議案第136号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
5. 議案第137号 令和元年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
6. 議案第140号 令和元年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
7. 議案第141号 令和元年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
8. 議案第142号 令和元年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)
9. 議案第148号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例
10. 議案第164号 市道路線の認定

## 【 報告事項 】

1. 飯塚市地方卸売市場敷地の活用(企業誘致)について (産学振興課)
2. アジア経済交流推進事業視察ツアー(ベトナム・ミャンマー)について (国際政策課)
3. 市道管理上における車両損傷事故について (土木管理課)
4. リノベーションまちづくり推進事業について (都市計画課)
5. 工事請負契約について (企業管理課)
6. 高田浄水場の機能変更について (上下水道施設課)

## ○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「議案第133号 令和元年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

## ○住宅政策課長

「議案第133号 令和元年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)」につきまして補足説明いたします。今回の補正は、全費目につきまして見直しを行い、決算見込みにより補正を行うものでございます。

補正予算書の189ページをお願いいたします。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1627万1千円とするものでございます。その内容についてご説明させていただきます。

194ページをお願いいたします。歳出からご説明いたします。1款1項1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費、12節役務費及び19節負担金補助金及び交付金につきましては、担当職員給与等を合計558万2千円の減額としております。25節積立金につきましては、歳入歳出の財源調整として、減債基金積立金を454万7千円を増額し、預貯金利子積立金及び運用収入積立金は合わせて2万円減額しております。

次に192ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。1款1項1目住宅新築資金等補助金につきましては、住宅新築資金等貸付助成事業の補助金単価の増額に伴い、1万2千円の増額としております。2款1項1目利子及び配当金は、減債基金預貯金利子を3万6千円の増額とし、2目基金運用収入につきましては、減債基金運用収入を5万6千円減

額しております。3款1項1目減債基金繰入金につきましては、今回の補正による歳入歳出の財源調整として、35万5千円の全額減額としております。4款1項1目繰越金は平成30年度決算による繰越金11万1千円を増額といたしております。5款1項1目住宅新築資金等貸付金元利収入につきましては、住宅新築資金等貸付金の元金収入を69万7千円、利子収入を10万6千円減額としております。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第133号 令和元年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第134号 令和元年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○公営競技事業所副所長

「議案第134号 令和元年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」の補足説明をいたします。今回の補正は、オートレースの開催日数を当初、通常開催88日、ミッドナイトレース38日の計126日で設定しておりましたが、通常開催88日、ミッドナイトレース47日の計135日で、ミッドナイトレースが9日間増加したこと、及び9月までの売り上げの実績を踏まえ、執行残など関係経費の整理を行ったものでございます。

補正予算書の199ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出それぞれ4億5697万円を追加し、歳入歳出予算の総額を217億4818万4千円とするものでございます。

第2条債務負担行為の補正につきましては、201ページをお願いいたします。包括的民間委託料について、令和11年度までの債務負担行為を設定するものでございます。現在の包括的民間委託の期間は5年間としておりましたが、次期委託につきましては、より長く安定した運営を行っていく必要があると考え、10年間に設定しております。

歳入歳出予算の主なものを事項別明細で説明いたします。

歳出予算につきまして、206ページをお願いいたします。1款2項1目競争費、事業費、事務費、本場開催経費について、競走会業務委託料1148万3千円、競争業務委託料907万5千円の増につきましては、開催日数の増及び実績、並びに見込みにより増額計上しております。電話投票事務委託料2億2669万7千円の増につきましては、開催日数の増及び民間ポータルサイトのインターネット投票の売上額の増加に伴い、増額計上しております。財団法人JKA交付金990万7千円の増は、売上額の増額補正に伴うものでございます。中段の場外発売関係経費、臨時従事員賃金3388万1千円の減は、場間場外発売時の他場発売窓口数の減に伴うものでございます。銀行取扱手数料846万4千円の減は、他場における入金機の導入に伴うものでございます。専用場外発売所施設運営委託料4279万9千円の減につきましては、飯塚市管理施行の専用場外発売所の売上額の減額補正に伴うものでございます。場外発売経費負担金1億4667万9千円の減につきましては、場間場外売上額の減額に伴うものでございます。207ページをお願いいたします。包括的民間業務費、包括的民間委託料につきましては、売り上げ実績見込みにより整理いたしまして、6909万1千円を増額計上しております。3目賞典費、賞金につきましては、開催日数の増に伴い、増額計上してございま

す。4目勝車投票券払戻金3億6852万3千円の増は、勝車投票券発売収入の増額補正に伴うものでございます。1款3項2目施設改善費につきましては、6月の本委員会でご報告させていただいたとおり、本年度に計画しておりました走路改修工事を延期するため、減額するものでございます。1つ上の段の1目一般管理費、小型自動車競走場施設改良基金積立金につきましては、走路改修工事費を減額することに伴い、積み立てるものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。203ページをお願いいたします。1款1項1目勝車投票券発売収入5億2017万1千円の増は、当初の概算日程の見直し、場外受け発売の実績、電話投票における民間ポータルサイトの発売実績等の整理を行い、増額補正するものでございます。2款1項1目受託事業収入、場外発売業務負担金2760万5千円の減につきましては、他場開催の飯塚本場受託分及び飯塚市管理施行の専用場外発売所における他場発売収入の実績等の整理を行い、減額補正をするものでございます。204ページをお願いいたします。5款1項1目小型自動車競走場施設改良基金繰入金4千万円の減につきましては、走路改修工事の財源としていた繰入金を減額補正するものでございます。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

このレースの売り上げが大変下がって一般財源の赤字があったんですけど、この5年間よく日本トーターが頑張ってくれて、飯塚市に2億円、それと売り上げの1.5%を支払うということで、今説明を聞きましたら、なかなか売り上げも上がっているという中で、やはり経営する側は長期的にやりたいということで、10年間、今度契約を結ぶという話だったと思うんですけど、今ちょっとよく説明を聞いていたら、場外発売の売り上げが1億4667万9千円減ったということは、どういうふう理解していいのでしょうか。売り上げは今上がっていると聞いたんですよ、説明の中で。しかし場外の売り上げが1億4667万9千円減ったという、今、私はそういうふう理解したんですけど、その説明をちょっとお願いします。

○公営競技事業所副所長

売り上げにつきましては、委員がおっしゃるとおり、全体的には伸びておりますけれども、場外売り上げにつきましては、飯塚市もそうですけれども、各場とも来場者が若干ずつですけれども減ってきているという状況がございます。そういったところをもありまして、場外発売につきましては、来場者の減と連動したところでの減額傾向にあるというふう分析しております。

○平山委員

全体的に見てはいいということですね、売り上げは。今まで飯塚市の負債がレース関係で約17億円あったんですよ、5年前は。そしてJKAが9億円ぐらいあったんですよ。来年の3月で5年間になるんでしょうが、今両方でどれぐらい借金を返していますか。ちょっと正確な数字をお願いします。

○公営競技事業所副所長

まず、JKAの交付金の猶予分といいますのが、包括的民間委託を実施する前の平成26年度末現在で7億6779万7277円ございました。これにつきましては、平成30年度末で完済しております。続きまして、平成26年度末の累積赤字が17億9210万8246円ございました。平成30年度末の累積赤字は13億9337万1145円となっておりますので、累積赤字につきましては、4年間で3億9873万7101円の解消となっております。

○平山委員

非常によく努力してもらって、本当に飯塚市としては助かっております。そういう中で、今度10年間という契約ですけど、売り上げが上がるが上がるまいが2億円飯塚市がもらう。

それと、売り上げの1.5%をもらうという約束で今契約しておりますけど、これはそのまま同じ条件で契約するのでしょうか、それとも契約内容は変わるのでしょうか。そのところお願いします。

○公営競技事業所副所長

委員のご発言のとおり、現在の収益保障は返還金を除きます勝車投票券発売収入の100分の1.5及び定額分として2億円となっております。定額分につきましては、包括的民間委託前の平成26年度末現在のJKA交付金の猶予分が、先ほどお話をさせていただきましたが7億円強ございましたので、これの猶予分の支払いに充てております。次期包括的民間委託に係る収益保障につきましては、現在検討しているところでございますけれども、現在の受託者の飯塚オートレース場の収支は赤字ということで、どの企業が受託するにしても、現在の収益保障では厳しいと考えておまして、JKA交付金猶予分が解消されたことから、現在、その保障内容について検討しているところでございます。

○平山委員

まだ契約の内容までよくわからないということですね。それで理解していいですか。もうすぐ3月がきますよ。大体そのところをやっぱりこの約5年間頑張ってもらっておりますので、やはり経営する側も負担が来ないように、けどやっぱり飯塚市にもやっぱりメリットはないといけないから、あと13億円ぐらいまだありますので、そのところも加味して、やはりお互いでよく話し合いをし、10年間の間に今後はこの13億円はなくなるような形で、お願いして契約してほしいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

収入の中で売り上げの説明がありました。ミッドナイトレースが9日間ふえたということで、それに伴う売り上げと、いろいろ精査した中での減額もあると思うんですけど、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

○公営競技事業所副所長

勝車投票券発売収入の補正額5億2017万1千円につきましては、インターネットにて投票されますミッドナイトレースが9日間増加したと合わせまして、今年度の売り上げの動向に基づきまして所要の見直しを行っております。発売の形態につきましては、本場場間場外、専用場外の区分とインターネットが主な発売方法であります電話投票の区分がございます。本場場間場外、専用場外につきましては、当初66億5307万円と見込んでおりましたが、全体的な売り上げの低迷及び施設整備による場間場外での発売日数の減がございまして8億3968万9千円の減額を見込んでおります。電話投票につきましては、当初84億1318万円を見込んでおりましたが、売り上げが伸びていることにあわせ、ミッドナイトレースの増加によりまして、13億5986万円の増額を見込みまして、差し引き5億2017万1千円を増額補正にて計上させていただいております。

○城丸委員

今聞きていたら本場にまつわる場間場外とか専用場外で8億円減、それとミッドナイト、ミッドナイトだけではありませんけど、電話投票に関しては13億円増えた。ちょっとびっくりしたのは、本場にまつわるもの、これ電話投票はもちろん本場にまつわるものはありますけど、単純に場間場外と専用場外だけ見た場合、58億円ぐらいしかないんですね。これ単純に引けば。そして電話投票、インターネット投票あたりが97億円と。完全に逆転した状況なんでちょっとびっくりしていますけど、一つわからなかったのが施設整備によるというのが一つ原因でありましたけど、これは何ですか。

○公営競技事業所副所長

他場にて飯塚オートレース場本場でレースがあつているときに、場間場外ということで発売をしていただいておりますが、他のオートレース場での施設整備をするに当たって、場外発売もできないような改修を行うという日にちがあるということで、日数の減になります。

○城丸委員

今年度の場合、走路改修をするということで日程を組んであつて、走路改修をしなかったということで、その間空いたということも大きな原因ということですか。入ってない。そしたらほかのところは売れなかったということですか。そしたら電話投票、インターネット投票が伸びているということなんですけど、この開催日数と売り上げ等の伸びはどの程度見込んでおりますか。

○公営競技事業所副所長

当初予算編成における電話投票によるミッドナイトレースの売り上げにつきましては、開催日数38日に係る売り上げを24億9898万円と見込んでおりました。1日当たりの売り上げが伸びていることと、日数が47日になったことがあり、これを33億5358万6千円と見込み、8億5460万6千円の増額、率にして25.2%の増加で算出しております。電話投票のミッドナイトレース以外の売り上げにつきましては、当初予算編成において、59億1420万円で見込んでおりましたが、1日当たりの売り上げが伸びていることがあり、64億1945万4千円を見込み、5億525万4千円の増額、率にして7.9%の増加で算出しております。

○城丸委員

要は、結論的に言ったら本場に行ってレースとかを見るよりも、スマホとかで家で一杯飲みながらかける人がふえてきたということですよ、全体的に。本場の魅力はなくなったんじゃないかね。それで、電話投票の事務委託料が2億2669万7千円増額補正になっておりますけど、これをもうちょっと詳しく。

○公営競技事業所副所長

電話投票事務委託料につきましては、オートレース施行者が負担して設置しておりますオフィシャルと民間ポータルサイトの2つの区分がございます。今回、補正予算で増額補正をさせていただいておりますのは、民間ポータルサイトの分でございます。民間ポータルサイトにつきましては、各事業者の勝車投票券の売り上げに応じて委託料率を乗じて支払うこととなっております。歳入予算において、民間ポータルサイトの売り上げ増を見込んでおりますので、それに対応する経費を増額計上させていただいております。

○城丸委員

オフィシャルの分は売り上げには比例しないと。ただ、民間ポータルサイトの分は売り上げに比例して経費が上がってくるということですよ。これは例えば、アプリですか、アプリになるんですかね。それを使う側が選択してやるということなんですか。

○公営競技事業所副所長

オフィシャル、それから民間ポータルサイト、ともにそれぞれのサイトといいますか、ホームページといいますか、そういったところで会員登録を行いまして、その会員登録に基づいて自分でレースの投票券を購入するというので、一つのサイトといいますか、ホームページに入ったら買えるというわけではなくて、それぞれの会員になって、それぞれからホームページで投票を行うというシステムになっております。

○城丸委員

オフィシャルというのは前からやっていたあれだと思いますけど、その民間ポータルサイトというのは幾つぐらいあるんですか。

○公営競技事業所副所長

現在、オートレースの投票を行っております民間ポータルサイトは4社ございます。

○城丸委員

質問を変えます。私も携わってきて、今、専用場外第1号を目指して南九州市の川辺で一生懸命つくろうと思って頑張ったことを懐かしく思い出しますが、残念ながら第1号の川辺がなくなったということで非常に残念な思いですが、全国に専用場外、それから併売のやつがありますよね。共有場外、何というんですかね、各場が全部使えるやつがあるんですけど、これ、大体どれぐらいあるもんですか。

○公営競技事業所副所長

専用場外発売所につきましては、全国に31カ所ございます。飯塚市が管理施行しております発売所は、福岡市内に1カ所、熊本県内に1カ所、宮崎県内に3カ所、鹿児島県内に4カ所の9カ所がございます。

○城丸委員

飯塚市が管理施行しておるとのことですが、これ全部併売ですか。競輪との併売ということ。それと、共有の分がありますよね。例えばラ・ピスタとかありますけど、そういうのは幾つかあるんですか。

○公営競技事業所副所長

全国でいきますと、委員のおっしゃるとおりの競輪、それからオートレース以外とコラボしている専用場外がございますが、飯塚市が管理施行しております専用場外発売所につきましては、全て競輪とオートレースのコラボ場外になっております。

○城丸委員

ちょっと違うんですけど、例えばラ・ピスタですね。あれ全部の場が使えるから、飯塚市の管理施行じゃないですよ、多分ね。これはJKAですか。いいです、いいです、もういいです。相当数できたということですよ。併売も含めて。それで、ネットを含めた電話投票あたりが伸びているということだと思います。それで最後になりますけど、さっきの中で9日間ふえたのが8億5千万円ぐらい見える見込みということですが、これは単純に考えて、これの今7割ですよ、払い戻しが。これの3割が施行側のお金ということになるんですけど、これ単純に3割掛けたら2億5500万円ぐらいになるんですよ。掛けたらなるんです。ただ、電話投票のふえた分が2億2千万円ぐらいで、これは2億5千万円ぐらいが、その中で人件費も払いますし、いろんな経費を払っていくんですけど、ただ、もうもうけているのかなという感じがしますが、その辺はどうなのでしょう。

○公営競技事業所副所長

払い戻し後の売り上げにつきましては、開催経費やJKA交付金、電話投票事務委託料等に充てるような形になっております。今委員がおっしゃったとおりでございますが、飯塚オートレース場につきましては、包括的民間委託を導入しております。この包括的民間委託におきまして、収益保障制度を採用しておりますので、保障率が1.5%としておりますので、補正額5億2017万1千円に対応する本市の収益としましては、780万2千円ということになります。

○城丸委員

その包括的民間委託業者がもうけようがもうけまいが、飯塚市は800万円ぐらいもうけているということですよ。先ほどの答弁にもありましたけど、やっぱり包括的民間委託業者は赤字ということで、非常に厳しいので、これからの10年の委託契約も変わる可能性があるということでもいいんですよ。そういう理解で。そうですね。はい、わかりました。これで終わります。いいです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

5年間の契約をされていて、今後10年間の延長ということですが、見通しとして10年後は大体借金返してもうけが出るような見通しですか。全体的な見通しはどのようなふうになっているのでしょうか。例えば、今現状5年間の契約では2億円を固定でもらって、売り上げの1.5%ということでしたら約5億円ですか。売り上げ200億円ぐらいじゃないですか。今その年間約5億円ぐらいが入ってきている。10年後これを続けると50億円ぐらいになると思うんですけど、これで10年間今度更新して、契約内容はどうかわかりませんが、飯塚市の見通しとして、10年後はどのような姿になっているというのが想像つきましたらちょっと想像の範囲でいいんですけど、お答え願いたい。

○公営競技事業所副所長

平成30年度末の累積赤字は13億9337万1145円となっております。収益保障の額は売り上げに対応しますので、具体的にいつまでに解消できるとのお答えはできかねますが、収益保障の範囲で累積赤字を解消していきたいと考えております。

○深町委員

収益保障というのは幾らぐらいになるんですか。今からその契約で決めるということですか。

○公営競技事業所副所長

はい、今からということになります。

○深町委員

10年後の見通しというのは全然立ってないというか、どうなるかも想像つかないということでしょうか。

○道祖委員

今累積赤字が14億円ある。これを解消していかななくてはいけない。包括的民間委託でこの5年間やってきて、累積赤字も減ってきたということですよ。それは包括的民間委託がうまくいっているということであるから、今後10年間で、包括的民間委託をお任せする業者の努力と、それとともに、なぜこんなに延びているかという、指摘されているように、本場ではもうかってないですよ。何でもうかっているかという、要は場外の売り場が多くなった。それとミッドナイトと電話投票、そういういろんなオートレースの購買する先がふえてきた。要はファンの獲得のやり方を拡大してきたから収益が上がっていったということでしょう。だから今後もそういう方針で10年間取り組んでいって、累積赤字を解消しながら利益を上げていくということでしょう、将来のことは。要は売り場を多くするということが一番大事だということですよ。そのつもりで包括10年ということをつなぐというふうには理解しますがそれでよろしいですか。

○公営競技事業所所長

契約内容については今から検討していくということになっておりますけれども、議案質疑のほうの質疑通告がございました答弁でも申し上げておりましたけれども、委託料率等については今後詰めていくこととなります。その中で料率等を決定しましたら、その料率に合わせて今後の売り上げ見込み等を立てまして、10年、15年先の計画を立てていきたいというふうに考えております。

○深町委員

大体わかりました。交渉は結構難儀な交渉になると思いますけど、今後も赤字を出すような10年間の交渉事というのは、これはやめてもらわないといけないと思います。やっぱり赤字では成り立ちませんので、そういう腹づもりで交渉に当たってもらいたいというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第134号 令和元年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第135号 令和元年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第135号 令和元年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」について、補足説明をいたします。

補正予算書の215ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2917万7千円とするものでございます。

主なものを事項別明細書より歳出のほうからご説明いたします。219ページをお願いいたします。1款1項2目の施設管理費では、光熱水費で電気料金の改定などから14万2千円を増額するものでございます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。1ページ前に戻りいただきまして、218ページをお願いいたします。2款1項1目の集落排水処理施設使用料では、加入見込み数の精査によりまして28万8千円を減額するものでございます。3款1項1目の農業集落排水事業補助金20万円の減額は、当該施設の長寿命化計画策定財源として交付される補助金の減額によるものでございます。4款1項1目の一般会計繰入金49万5千円の増額は、歳入の減額に伴いまして財源調整をした結果、増額とするものでございます。5款1項1目の繰越金13万1千円は、平成30年度決算の結果、増額とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第135号 令和元年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第136号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第136号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」について、補足説明をいたします。

補正予算書の223ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ168万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4960万9千円とするものでございます。

主なものを歳出からご説明いたします。227ページをお願いいたします。1款1項1目の



一般管理費 57万1千円の増額は、嘱託職員1名を再任用職員に変更したことなどによる増額でございます。1款1項2目の市場管理費 238万4千円の減額は、保安業務委託料、消費税などの執行残の減額でございます。2款1項2目の利子 12万5千円の増額は、市場施設整備事業債に伴う利子の増額でございます。

続いて歳入のご説明をいたします。1ページ前にお戻りいただきまして、226ページをお願いいたします。1款1項1目の地方卸売市場使用料は市場での卸売高を元に施設使用料を徴収しておりますが、本年度前期までの売り上げ実績から本年度の売り上げ見込みの精査によりまして、312万5千円を減額補正としております。3款1項1目の一般会計繰入金 132万3千円の増額は、歳入の減額に伴いまして、財源調整をした結果、増額とするものでございます。4款1項1目の繰越金 11万3千円の増額は、平成30年度決算の結果、増額とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第136号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第137号 令和元年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○住宅政策課長

「議案第137号 令和元年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして補足説明をいたします。今回の補正は、全費目につきまして見直しを行い、決算見込みにより補正を行うものでございます。

補正予算書の233ページをお願いいたします。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ227万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4965万5千円とするものでございます。その内容につきましてご説明いたします。

238ページをお願いいたします。歳出からご説明いたします。1款1項1目一般管理費の3節職員手当等、4節共済費及び19節負担金補助金及び交付金につきまして、担当職員給与等を2万4千円減額しております。1款2項1目施設整備費の15節工事請負費は、飯塚立体駐車場改修工事につきまして、契約額の確定に伴い、205万4千円減額しております。2款1項2目利子につきましては、立体駐車場整備事業に係る事業債の定期償還額の減額に伴い、19万4千円減額いたしております。

237ページをお願いいたします。歳入につきまして、1款1項1目駐車場使用料につきましては、立体駐車場の使用料の増等に伴い、8万6千円を増額しております。2款1項1目一般会計繰入金につきましては、財源調整のため、24万1千円を減額しております。3款1項1目繰越金につきましては、平成30年度決算による繰越金4万円を増額しております。4款1項1目雑入につきましては、駐車損害金及び消費税還付金合わせて5万7千円を減額しております。5款1項1目駐車場事業債につきましては、立体駐車場改修事業費の減額に伴い、210万円減額しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

ちょっとお尋ねいたしますけど、立体駐車場の使用料金は128万1千円伸びていて、本町駐車場使用料と東町駐車場の使用料が減っておりますけれども、結果としてトータルで8万6千円の使用料の増ということですが、この傾向についてはどういうふうに考えているのかお尋ねしたいんです。立体駐車場は台数に換算すると何台くらいふえたか。その理由は何なのか。逆に本町と東町が減っていますけれど、これが減った理由をどういうふうに考えているのかと何台減ってどういうふうに考えているのか。

○住宅政策課長

まず、立体駐車場についてお答えさせていただきます。立体駐車場につきましては、隣接するコスモスコモンの催し物によるものと考えております。具体的には精華女子吹奏楽部のコンサートや飯塚病院のふれあい市民講座が考えられます。また、本町駐車場、東町駐車場につきましては、周辺の民間駐車場の開設、9月以降は井筒屋跡地に民間駐車場が開設されたことに伴いまして、減少しているものと考えております。

○道祖委員

ということは、トータルの車の駐車台数は、街として、要は中心市街地の駐車入りっていったらいいんですかね。流通している台数そのものの変化はふえているんですか。減っているんですか。

○住宅政策課長

3駐車場を合計しました台数というのは、トータル的には利用台数は減っております。

○道祖委員

台数の動向を聞いてどういうふうになってきたかって言ったら、東町と本町の収容台数は減ってきていますと、それは民間の台数が増えたからだということですよ。で、トータル的にどうなんですか言ったら、明確な答えはいただけないんですけど、ものの考え方なんですけれど、中心市街地の活性化に取り組んできて、入りの車が多いと。要は流通がよく人が流れているっていうことになれば、台数そのものはふえていくはずなんですよ。それがこれは減っていますねって言っているんですよ。ところがあなた方は民間の駐車場がふえましたから減ったんだと言っているんですよ。ということはトータル的に減ったのかどうかということが一番大事なんです。要は中心市街地に金をかけて活性化したから。それで、なおかつ民間が駐車場を整備して、駐車場が足りない状況ならば、それにこしたことはないけれど、減っているということは足りているということになる。でしょ。今度逆にこれが必要なか必要じゃないのかという話になってくるわけですよ。民間の駐車場がふえていって民間が自立していっているならば、公設の駐車場が必要ない。逆にもしかしたら、この駐車場があることによって民間の企業の収益性に弊害を与えている可能性は出てきますから。なおかつ、この人口をふやすとかそういうことを大きく考えていったときに、この駐車場を民間に売却して、そして新たな人口をふやす方法とかそういうことだって考えられるわけですよ。立駐はふえているんですから。立駐を十分使ってもらえばいいじゃないですか。だから私が言いたいのは、そういう動向を考えて中心市街地の活性化に金をかけていって、民間の活力が出てきたならば、公が今まで保障していたものは必要ない。民にやることによって街が一層活性化するなら、そういう方策も考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。これは意見として言っておきますけど、今の状態ではまだ見えてないようなんですけれど。いろいろな総合計画を持ってやりますから、だからその中で改めて投資した効果が出ているとするならば、それ一層の効果を求めるためにどうすればいいかということを考えていただきたい、それをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第137号 令和元年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第140号 令和元年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第140号 令和元年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」の補足説明をさせていただきます。

補正予算資料の17ページをお願いいたします。まず上段の黒丸の業務予定量につきましては、年間総給水量を21万237立方メートル減の、1244万7827立方メートルに改めるものでございます。

次に収益的収支でございますが、水道事業収益で1735万5千円減額いたしまして、総額を22億1872万1千円とするものでございます。主なものといたしまして、給水収益の減によるものでございます。

水道事業費用につきましては5532万4千円減額いたしまして、総額を22億9277万円とするものでございます。主なものといたしましては、執行額確定による委託料の減、固定資産除却費の減等でございます。

次に下段の資本的収支でございますが、資本的収入で168万円減額いたしまして、総額を7億9312万9千円とするものでございます。主なものといたしまして、水道メーターの納付金の減でございます。

資本的支出につきましては、7033万7千円減額いたしまして、総額を17億4219万7千円とするものでございます。主なものといたしまして、18ページ上段になりますが、改良事業費の工事請負費、委託料等の執行残によるものでございます。

以上、簡単でございますが、「議案第140号」の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第140号 令和元年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第141号 令和元年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第141号 令和元年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」の補足説明をさせていただきます。

補正予算資料18ページをお願いいたします。まず、業務予定量につきましては、年間総処理水量を19万600立方メートル減の、650万7353立方メートルに改めるものでござ

います。

次に収益的収支でございますが、下水道事業収益で783万6千円増額いたしまして、総額を21億753万3千円とするものでございます。主なものといたしましては、下水道使用料の減及び長期前受金戻入の増によるものでございます。

中段、下水道事業費用につきましては792万8千円減額いたしまして、総額を19億463万7千1千円とするものでございます。主なものといたしましては、終末処理場に係る委託料の執行残、薬品費、企業債利息の減等でございます。

次に下段の資本的収支でございますが、資本的収入で3205万9千円減額いたしまして、総額を7億9239万5千円とするものでございます。主なものといたしまして、国庫補助金の減でございます。

19ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、3873万7千円を減額いたしまして、総額を14億3480万6千円とするものでございます。主なものといたしまして施設整備費や施設改良費の工事請負費、委託料等の執行残によるものでございます。

また債務負担行為につきましては、露切ポンプ場電気設備改築工事に係ります事業費の年度間調整に伴い、限度額を6千万円から7300万円に変更するものでございます。

以上、簡単でございますが、「議案第141号」の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第141号 令和元年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第142号 令和元年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第142号 令和元年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」の補足説明をさせていただきます。

補正予算資料の19ページをお願いいたします。収益的収支でございますが、収支とも63万5千円増額いたしまして、病院事業収益の総額を4億3453万3千円、病院事業費用の総額を5億5215万2千円とするもので、県補助金返還金の増等によるものでございます。

下段、資本的収支でございますが、収支とも150万4千円を減額いたしまして、収入の総額を1億7213万2千円、支出の総額を1億7263万2千円とするもので、建設改良事業費の委託料の執行額確定によるものでございます。

以上、簡単でございますが、「議案第142号」の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第142号 令和元年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 11:01

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

次に、「議案第148号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○住宅政策課長

「議案第148号」の説明をさせていただきます。民法の一部改正をする法律が平成29年6月2日に公布され、令和2年4月1日から施行されますことにより、飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように関係規定の改正をするものです。

議案書の18ページをお願いいたします。ご説明いたします。第11条第1項第1号を削り、同項第2号中「前号の連帯保証人と連署し」、を削り、同号を同項第1号とし、同項中第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項を第3項とする。

続けて言わせていただきます。第12条第2号中第3項を第2項に改める。第16条第3項中第11条第1項第4号を第11条第1項第3号に改めます。第17条第1項及び第66条中第11条第4項を第11条第3項に改めるものでございます。提案理由としまして、市営住宅の入居に当たり、連帯保証人を立てることを要しないということにするため本案を提出いたしております。この条例は令和2年4月1日から施行するものといたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○道祖委員

これは令和2年4月1日から施行ですけれど、これ以降に入居の人が対象ということですよ。それ以前の人たちの連帯保証人は、そのまま生きているということですか。

○住宅政策課長

今質問委員が言われますように、令和2年4月1日以降の入居者の方に対しての保証人の不要という形になっております。今年度いっぱい入居される方につきましては、現行どおり連帯保証人を提出していただくこととしております。

○道祖委員

民法改正に伴うことになっておりますが、民法の改正も、それは以前と以後というふうになっているというふうに理解していいんですか。

○住宅政策課長

法務省民事局のほうから民法の改正に関する説明資料ということでいただいております。その中に記載しております内容につきましてご説明させていただきます。改正法の施行日前に締結された保証人の契約の取り扱いということで書いております。改正後の改正日前に締結された保証契約に関する保証債務については、現行法のルールが適用されるということで記載されております。

○城丸委員

たしか議案質疑の中でいろいろ質疑されたと思いますけど、ちょっと改めて確認します。今までどういう観点からというか、どういうあれで保証人をつけられていたかということをきちっとお聞きしたい。

○住宅政策課長

今までの保証人というのは、入居者の方に対して市営住宅というのは福祉の部分が強い住宅に

なっております。その観点において、単身入居者の方及び身内等の連絡先等というのを確認の上で、連帯保証人という部分がございますことと、あとは家賃滞納、家に対するその他の敷金・礼金、退去の際に家の中のいろんな畳の表がえとか、ふすまの取りかえとかございます。そのことで、入居者の方が不慮の事故等及びまた入院とか状況が変わりましたときに、連帯保証人の方をお願いして、費用も含めたところで連絡先として保ってもらっているところがございます。

○城丸委員

もう一つ、連帯保証人に対して、今まで家賃とか、そういうのを請求したことがないということでしたけど、それでいいですか。

○住宅政策課長

全くないということではなくて、連帯保証人の方に通知もしたことはございます。

○城丸委員

こういう場合は今後どういうふうに対応していかれるおつもりですか。民法の改正ということですから、ちょっと法律の改正ということですから、難しいと思いますけど、これからどういうふうにしていかれるんですか。

○住宅政策課長

今回の民法の改正に伴い、飯塚市としましては連帯保証人はとらないことで今回上程させていただいております。そのことにつきまして、連帯保証人というのはあくまでも誓約がございますけど、4月以降、今現在検討しておりますのが、先ほど申し上げましたように、福祉のライフライン的なものの意味もございますので、この緊急連絡先ということで、今書式等を整備しておりますけど、その記入も任意でございまして、よろしくお願ひしたいかと思っております。その中で、基本は親類、そのあとは、知人・友人の方という形で緊急連絡先の方になっていただこうと思っておりますけど、その中でご相談の中で対応できるものはお願ひはしたいですし、ちょっと対応できないものにつきましては、その分を今整理をしている段階でございまして。

○城丸委員

福祉の関係が強いということで、例えば福祉委員とか民生委員とか、そういうことになる可能性もあるということなんですかね。はい。わかりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第148号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第164号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第164号 市道路線の認定」について、補足説明させていただきます。

議案書70ページをお願いします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めするため提出するものでございます。

今回認定する路線は2路線、延長183.8メートルでございます。路線明細の左端に記載

しております一連番号1番及び2番の路線は、開発帰属により路線認定を行うものです。路線箇所は71ページ及び72ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第164号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市地方卸売市場敷地の活用（企業誘致）について」、報告を求めます。

○産学振興課長

飯塚市地方卸売市場敷地の活用につきましてご報告いたします。

掲載しております資料のほうをお願いいたします。地方卸売市場移転後の市場敷地における株式会社イズミを候補者とする「ゆめタウン」の立地について、取り組みの経過をご報告するものでございます。

8月7日の本委員会におきましてご説明しましたとおり、本年7月以降、関係者への訪問を行い、菰田・穂波地区の地元住民の皆様、商業関係者の皆様を中心に、各団体へのご説明、意見交換を実施しております。開催状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。主な意見といたしましては、商業関係者の方から、株式会社イズミより商店街との連携策の提示があるべき。イズミ誘致は飯塚に人が集まるチャンス、JR飯塚市駅の利用者がふえることで、地域の活性化につながるなどのご意見があり、地元の方からは道路の混雑、渋滞解消が必要。イオン穂波ショッピングセンターとの競合を危惧するといったご意見をいただいております。また、商店街連合会からは、ゆめタウン誘致について白紙撤回を求める要望書の提出があり、商業施設の誘致を機会として連携を図りたい旨、文書で回答しております。

今後の対応といたしましては、資料下段のところでございますが、イズミとの協議調整により店舗の規模や概要の確認ができましたら、説明会、意見交換会を開催することとしております。また、商店街関係者の皆様とは引き続き、商店街連合会理事会を通して意見交換を実施いたします。なお、株式会社イズミとの調整状況につきましては、現在、譲渡を予定する市場敷地の面積について協議を行っているところでございます。

次のページ、資料の2ページ目には、市内にイオンショッピングセンターとゆめタウンが立地する大牟田市、八代市を視察いたしましたので、視察時の大牟田商工会議所、八代商工会議所へのヒアリング結果をまとめております。説明のほうは割愛させていただきます。

以上、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

今、この主な意見内容を見て、今後の対応も今読みましたけど、この中でイズミと商店街関係者との意見交換を実施とありますけど、この青果市場、市場自体ですね、会社、それと青果

市場に加入されている組合員さん、こちらの方たちとの協議はどのように、このイズミが来ることよっての協議はどのようになっているのでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○産学振興課長

市場関係者の皆様につきましては、7月、8月にご説明を行った際に、周辺商業施設の売り上げは総体的に低くなるといったご意見もいただいております。また、10月8日の関係者の皆様、組合の役員の皆様にご説明した際にも、いろいろとご意見をいただいているところでございます。今後、地元住民の皆様、それから商店街関係の皆様と同様に、イズミの店舗の規模や概要がわかりましたら、ご説明の機会をいただきまして、意見交換をさせていただきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

これは大牟田市と八代市に視察に行ったということですが、メンバーはどういう方たちと行かれたか。

○産学振興課長

大牟田市、八代市につきましては、8月末に飯塚市のほうで視察したというところは、副市長と私のほうで視察のほうをさせていただいております。

○城丸委員

すみません。下に書いてありましたね。市商店街連合会役員と。すみません。それで結構これを読んだらいいことが書いてありますけど、感想としてはどういう感想を受けられましたか。

○産学振興課長

視察時の感想ということで、非常にその肯定的なご意見、商工会議所の幹部の方と意見交換をさせていただきましたが、肯定的なご意見をいただいております。また、イオン大牟田、ゆめタウンともに、八代もそうですが、にぎわっていたという状況もでございます。商店街の方との連携をしっかりと考えることで、相乗効果というのは発揮できるのではないかというふうに考えております。

○城丸委員

八代はイオンもゆめタウンもどちらもあるということですか。そういうところでも、結構よかったというとおかしいけど、悪くはないと。というような感想ですか。

○産学振興課長

はい、そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「アジア経済交流推進事業視察ツアー（ベトナム・ミャンマー）について」、報告を求めます。

○国際政策課長

「アジア経済交流推進事業視察ツアー（ベトナム・ミャンマー）について」、ご報告をさせていただきます。

資料、アジア経済交流推進事業視察ツアーと記載しております資料をお願いいたします。本市では、中小企業者等において深刻化する労働力不足の解消、海外への販路拡大や企業進出に向けて、本年度よりアジア経済交流推進事業に取り組んでおり、技能実習生の受け入れや、海外展開事業に取り組もうとする市内中小企業者を公募いたしまして、令和元年11月11日から16日までの4泊6日の行程で、市長並びに議長を含めた総勢17名で、ベトナム及びミヤ



ンマーを視察してまいりました。視察の概要について、ご説明させていただきます。ベトナムにおきましては、外国人技能実習生を送り出している送り出し機関において、教育訓練施設、日本語教育現場等を視察いたしました。また、海外への販路拡大及び企業進出について、日系企業からのアドバイスや、在ベトナム日本国大使館などの政府機関から、ベトナムの経済状況などについて説明を受け、意見交換を行ってまいりました。ベトナム滞在中、人材送り出し機関1カ所、日系企業3社、日本の行政機関2カ所、ベトナム・ハノイの行政機関2カ所を視察してまいりました。ミャンマーにおきましても、製造業や介護・福祉分野の送り出しを行って技能実習生等の送り出し機関を視察してまいりました。また、JETROヤンゴン事務所からミャンマーの経済状況などについて説明を受け、意見交換等を行ってまいりました。各訪問先における概要の要点については、資料に記載のとおりでございます。

なお、今回の視察を踏まえまして、労働力不足の解消に向けた外国人材の受け入れ拡大に向けて、視察を行いました送り出し機関や管理団体との連携による市内企業への情報提供やマッチング、市内受け入れ技能実習生の生活支援などの施策検討を行っていきたいと考えております。また、市内企業の販路拡大や海外進出などの海外事業展開につきましても、国内外のJETROや国の機関などと連携を図り、企業支援を行い、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、「アジア経済交流推進事業視察ツアー（ベトナム・ミャンマー）について」報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○深町委員

お疲れさまでした。今後の展開といたしますか、今後どういうふうにこの後、継続と展開をしていかれるか、ちょっと具体的なところで、あったら教えてください。

○国際政策課長

今回視察を行いました、視察を行われた企業2社から既に、視察いたしました送り出し機関から人材受け入れを行いたいというような相談を受けておりますので、マッチングに向けて支援を行っていきたいと思っております。また、ほかの企業から相談を受けたときも、紹介、あるいはその支援を行っていきたいということで考えております。

○深町委員

年度をおいて、来年とか再来年とかまた行かれるような、そういうあれもあるんですか。

○国際政策課長

担当課といたしましては、まだ不足しております労働力不足が続いているという判断をしておりますので、また継続していければというところで検討しております。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

○城丸委員

これは業種は特に決められた業種ですか。

○国際政策課長

視察いたしました2社の送り出し機関につきましては、ベトナムのほうは清掃業を中心とした人材、ミャンマーのほうにつきましては、それに介護を含めた送り出しを行っている機関となっております。

○城丸委員

以前も一回聞いたことがあるんですけど、今農業関係も後継者不足とか担い手不足、そういうので非常に人手が不足していると。そういうところはまだされていない。

○国際政策課長

ベトナムのほうの送り出し機関につきましては、そういった農業の人材についても対応をいたしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道管理上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「市道管理上における車両損傷事故について」ご報告いたします。

資料をお願いします。本件事故は、令和元年11月12日火曜日午前7時15分ごろ、飯塚市潤野地内の市道、潤野工業団地線において、当事者が潤野方面から花瀬方面へ走行中、進行方向左側にできたくぼみに車両左側後輪がはまり、タイヤ及びホイールを損傷させたものです。本件事故の過失割合につきましては、現在、保険会社と協議中であり、その結果をもって相手方と交渉を行うものです。

道路の点検補修につきましては、日ごろより広報等での情報提供依頼の掲載や、職員への呼びかけ、道路パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「リノベーションまちづくり推進事業について」報告を求めます。

○都市計画課長

「リノベーションまちづくり推進事業について」ご報告いたします。

1番の「リノベーションまちづくり推進事業の目的」について説明いたします。人口減少及び少子高齢化社会において、空き家や空き地等の地域資源を活用したまちづくりを推進するため、平成30年度よりリノベーション推進事業を実施しております。補助金に依存しない地域のまちづくりにつなげ、民間主導での「住宅市街地再生の身近な成功モデル」を創出し、その後の自走した取り組みへと展開させるものであります。また、他の地域へ成功モデルを波及させ、各地の自主的な取り組みへとつなげるものです。

次に2番の「対象エリア」について説明いたします。対象エリアは色の濃い緑色の部分を対象とし、現地調査により再生可能性の高いエリアの選定を行っております。

3番の「事業スキーム」についてご説明いたします。不動産オーナーや事業者、大学生、飯塚で事業をしたい人、まちをよくしたいと思っているプレイヤーがコンサルタントの企画で空き物件の新たな利活用を考え、地域の魅力向上につなげるリノベーションスクールを実施して、まち歩きで発掘した物件ごとに事業実施に向けた提案や仕組みを考え、物件のオーナーに企画提案し、事業化する取り組みを行います。目標としましては、「民間主導で自走できる市民が主役のまちづくり会社」の設立を目指しております。

4番の「調査」について説明いたします。7月にまち歩きを行い、対象物件の選定や、公共施設や飲食店の有無、公共交通からの距離などのエリアの周辺環境調査を行っております。

資料の2ページをお願いします。5番の「スクール」の内容を説明いたします。8月に1stスクールとして、第1回の事前講演会を実施しております。参加者は48名で、佐賀で実施した空き地の利活用についての講演を行っております。9月に第2回目の事前講演会を実施しております。参加者は43名で、埼玉県杉戸町で行った「月3万円ビジネス」の活動について

講演を行っております。10月に2ndスクールとして、リノベーションスクールを25日から27日の3日間で実施しております。受講生は22名で3班に分け、飯塚の2物件と本町の1物件で事業計画書を作成し、物件オーナーにプレゼンテーションしております。現在も事業化に向けて活動を実施しております。今後は12月から1月にかけてアフターフォローとして、リノベーションスクールで作成した事業計画を実際に進めていくために当たっての検討事項を、各班で発表し合うようにしております。

6番の「今後の展開」を説明いたします。令和2年度においても新たな物件を見つけ出し、リノベーションスクールを実施し、事業化を目指す予定です。その後は他の地域の波及を図り、民間主導のまちづくり会社を目指していく予定です。長期的にはエリアの魅力向上により、居住エリアとしての価値を高めていきたいと考えております。なお、昨日ですけれども、12月15日日曜日にリノベーションまちづくり第1号として、元野木書店二階でブックカフェがプレオープンしており、来店者は70名程度おられました。今後も成功事例を波及させ、各地の自主的な取り組みへとつなげていきたいと考えております。

以上で、リノベーションまちづくり推進事業の説明を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

#### ○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきましてご報告いたします。

今回報告をいたします工事は、専門工事1件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、指名競争入札参加者指名基準、及び運用基準に基づきまして専門工事「機械器具設置」の市内業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に入札の結果についてご説明いたします。資料1ページをお願いいたします。「鯉田浄水場次亜注入設備改良工事」につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5808万円、落札率99.47%で、株式会社中村ポンプ製作所が落札しております。

以上、簡単でございますが、「工事請負契約について」の報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「高田浄水場の機能変更について」報告を求めます。

#### ○上下水道施設課長

「高田浄水場の機能変更について」ご報告いたします。

資料1をごらんください。こちらに事業の概要等についてお示ししております。まず、事業の目的でございますが、高田浄水場につきましては、平成19年度に簡易水道事業の施設として給水を開始し、平成23年度に水道事業と統合しましたが、昨今の人口減少や水道施設の老朽化等により、水道事業経営を取り巻く環境は厳しさを増してきております。しかしながら、水道事業は市民生活のライフラインの一つであり、今後の事業継続は極めて重要であると考えておりますので、高田地域における水道事業を継続していくための方策として、今回の機能変更を行うことといたしました。なお、本事業は本市の第二次行財政改革後期実施計画の実施項目の一つでございます。本事業を行うことにより、動力費や薬品費といった運転管理費の削減や、今後の施設等の更新費用の削減が見込まれることから、当初の実施予定より前倒しで行うものでございます。

次に、事業の概要ですが、資料2をお願いします。こちらは対象地域の住民の方へ実施しました説明会の資料となっておりますが、12ページをお願いします。機能変更の概要としましては、現在の高田浄水場の浄水処理を休止し、中継ポンプ場として利用します。また、高田浄水場の浄水機能休止後は、長尾浄水場でつくった水を高田地域に給水する切りかえ工事となります。なお、切りかえに際しましては、既設の管路を活用することで計画しております。一部区域につきましては、新設管布設工事を行う必要があります。資料右側の地図に赤色で表示している部分ですが、口径50ミリメートル、全長約240メートルの布設工事を行います。

続いて13ページをお願いします。こちらは工事のスケジュールでございますが、住民説明会のときには予定でお話しさせていただきましたが、前倒しで行うこととしております。地元住民の皆様とも調整をしながら、今年度中に取りかかり、来年の6月ごろには切りかえ完了となる予定で進めております。

最後に、再度資料1をお願いします。対象地区の住民の方への説明としましては、7月に対象となる高田地区の自治会長さん6名に続いて、8月に高田地区の住民の皆様を対象とし、説明会を開催しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。